(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額 (債務者が中小企業者である場合)

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた債権の額	661	7,554	8,833	9,855		
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった 貸付債権の額	532	6,902	7,721	8,238		
うち、実行に係る貸付債権の額	334	5,152	7,230	7,440		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を 応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	8	422		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を 応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の額	197	1,750	415	57		
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	66	317		
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた 貸付債権の額	128	651	1,111	1,617		
うち、実行に係る貸付債権の額	115	374	913	1,269		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	12	48		
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾 する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の額	13	254	83	159		
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	21	102	139		

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数 (債務者が中小企業者である場合)

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
付の条件の変更等の申込みを受けた債権の数	35	196	287	399		
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった 貸付債権の数	11	88	125	174		
うち、実行に係る貸付債権の数	10	54	112	133		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を 応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	1	9		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を 応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の数	1	34	9	8		
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	3	24		
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた 貸付債権の数	24	108	162	225		
うち、実行に係る貸付債権の数	21	79	138	185		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	2	6		
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾 する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の数	3	27	12	21		
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	2	10	13		

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合〕

(単位:百万円)

			平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった 貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても 法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが 行われたことを確認することができた者から、貸付けの 条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額		251	309	548	648			
	うち、実行に係る貸付債権の額		251	287	546	648		
		うち、信用保証協会が条件変更対応保証を 応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0		
	うち、	謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0		
		うち、他の金融機関により法の施行日以後に なされた貸付けの条件の変更等の実行を 認識していた場合の貸付債権の額	0	0	0	0		
	うち、	審査中の貸付債権の額	0	21	2	0		
	うち、	取下げに係る貸付債権の額	0	0	0	0		

盛岡信用金庫

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合〕

(単位:件)

			平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった 貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても 法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが 行われたことを確認することができた者から、貸付けの 条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数		1	7	17	20			
	うち、	実行に係る貸付債権の数	1	5	16	20		
		うち、信用保証協会が条件変更対応保証を 応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0		
	うち、	謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0		
		うち、他の金融機関により法の施行日以後に なされた貸付けの条件の変更等の実行を 認識していた場合の貸付債権の数	0	0	0	0		
	うち、	審査中の貸付債権の数	0	2	1	0		
	うち、	取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0		

盛岡信用金庫